

静岡県地域両立支援推進チームネットワーク概要図

長期療養者・両立支援希望者

相談 連携拠点病院 (右上参照)

就職支援希望者

就職に関する相談や、雇用保険給付に関する相談を希望する場合には、相談者の承諾の元、相談者自身の就労に係る配慮事項(体調・治療状況等)をハローワークに情報提供します。

両立支援希望者

がん等の病気になっても、仕事を継続する場合の相談や、治療と就労を両立していく具体的な進め方を勤務先と考えていくことを希望する場合には、静岡産業保健総合支援センターをご紹介します。

労働相談希望者

病気罹患による退職勧奨、解雇、労働条件の変更、その他の労働条件をめぐる紛争やパワハラ他各種ハラスメントに関する相談等は、雇用環境・均等室総合労働相談コーナーを、ガイドラインの内容については健康安全課又は労働基準監督署をご紹介します。

情報提供

事業者

治療と職業生活の両立に係る具体的な進め方、支援体制の整備、社員教育、復職プラン作成等に係る相談静岡産業保健総合支援センターをご紹介します。その他内容に応じ関係部署を紹介します。

紹介

静岡産業保健総合支援センター

提供する主なサービス
・事業者に対するセミナー
・事業場への個別訪問支援
・患者(労働者)と事業場との個別調整支援
・管理監督者向けの両立支援教育
・両立支援に関する相談
・情報提供
また、相談内容により各関係部署へご案内します。

静岡産業保健総合支援センター連絡先
☎ 054-205-0111

紹介

静岡労働局

ハローワーク

(職業安定部職業安定課)

1. 相談者本人の希望と病院側、事業場側からの意見を基に、就労支援の相談を行います。
2. 労働基準部健康安全課と連携し事業主セミナー等を開催するなど、求人の確保及び両立支援の周知広報を行います。
3. 治療と仕事の両立支援制度を導入する事業主に助成金の支給をします。(窓口：職業対策課)

労働基準部健康安全課

職業安定部、静岡産業保健総合支援センターと連携し、あらゆる機会を通じて治療と職業生活の両立支援の周知啓発を行い、相談内容により担当部署へご案内します。

労働基準監督署

健康安全課と同様に周知・啓発活動を行い、就業規則・休職規定の相談・助言等を行います。

雇用環境・均等室

相談希望者から、個人情報及び相談内容を聴取し助言・支援等を行い、また、相談内容により労働局内の担当部署へご案内します。

連携拠点病院

平成 29 年 4 月 1 日現在

- ・静岡県立静岡がんセンター
- ・静岡県立総合病院
- ・静岡市立静岡病院
- ・静岡赤十字病院
- ・静岡県立こども病院
- ・聖隷三方原病院
- ・聖隷浜松病院
- ・浜松医科大学医学部附属病院
- ・浜松医療センター
- ・順天堂大学医学部附属静岡病院
- ・磐田市立総合病院
- ・藤枝市立総合病院

両立支援周知啓発等協力団体

- ・治療就労両立支援センター(浜松労災病院)
- ・日本医療社会福祉協会(静岡厚生病院)
- ・日本産業カウンセラー協会
- ・日本キャリア開発協会
- ・静岡県経営者協会
- ・連合静岡
- ・静岡県医師会
- ・静岡県健康福祉部(医療健康局疾病対策課)
- ・静岡県社会保険労務士会

連携

平成29年度より

連携

連携

連携